

## 御坊市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 御坊市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	富安地区、上野・楠井地区、野島地区 平成13年供用（供用開始後15年） 加尾地区 平成19年供用（供用開始後9年）	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	43人/ha(平成28年4月現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4処理区		
処理場数	4箇所（富安処理場、上野・楠井処理場、野島処理場、加尾処理場）		
広域化・共同化・最適化 実施状況	未実施		

##### ② 使用料

(※税込み)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一世帯あたりの人数による人数割り制となっていて、現在、基本料金を2,484円、5人まで1人あたり540円加算、6人目から1人あたり324円加算としています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	水道使用量50m <sup>3</sup> まで定額、超過分は従量加算となっていて、現在、定額5,184円で、50m <sup>3</sup> を超過し1m <sup>3</sup> あたり103円加算としています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	農業用倉庫は、定額制となっていて、現在、2,160円となっています。 学校・幼稚園等は、人数による定額制となっていて、現在、最低金額5,184円で1人あたり129円となっています。				
条例上の使用料 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,564 円	実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,681 円
	平成26年度	3,564 円		平成26年度	3,712 円
	平成25年度	3,465 円		平成25年度	3,618 円

③ 組織

職 員 数	10人 下水道課は、下水道課長以下10名おり、事務職員（企画管理係）4人、技術職員（施設管理係）2人、（工務係）3人で構成されています。
事業運営組織	本市の下水道事業は、農業集落排水事業と公共下水道事業を運営しており、事務職員と技術職員（施設管理係）は、両事業を兼務しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	各処理場およびポンプ施設の運転・維持管理業務を単年度契約において民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

## 2. 経営の基本方針

「環境にやさしく安心して暮らせるまち」を基本構想として、適切な維持管理を行ない、農業用水域の水質保全に努め、生活排水への関心を高め、水洗化の普及促進に努めます。

○適切で計画的な事業執行

維持管理面において、老朽化して行く施設の長寿命化等を検討・実施して行かなければならない時期であり、更には、高齢化や人口減少が益々進行することが考えられるため、料金水準等も検討した上で、計画的な経営改善を進めます。

○効率的な事業執行

業務の効率的な運営により、維持管理費の削減に取り組みます。

○水洗化の促進

農業用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、地域との連携により加入促進を行います。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成30年度から、施設機能強化対策事業として、供用開始から約20年経過する富安処理場の機能診断調査を行い、その結果をもとに機能強化工事を行う予定となっています。  
その他の経費については、下水道事業債の元利償還金があります。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については、直近の実績等から増加分を予想し算出しています。  
施設機能強化対策事業については、農村漁村地域整備交付金を活用し、残りは企業債の借入により、財源確保する見込みとしています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費については、直近の実績から有収水量1m<sup>3</sup>あたりの動力費をもとに算出しています。  
維持管理費については、直近の実績から算定し、一定額を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	平成30年度より実施する施設機能強化対策事業では、省エネ機器の導入や通信機器の改善などを行ない、経費の削減に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	施設管理費は、使用料で賄うことが原則となっていますが、至っておらず残りを一般会計の繰入金で補っています。よって施設維持管理費の抑制に努めつつ、使用料の見直しについては、実施時期、改定内容を十分検討し、適正化に努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	仕様規定で単年度契約とする民間委託を継続するが、徹底指導により作業の効率化を図ります。
職員給与費に関する事項	一般会計にあわせ、国に準拠しています。
動力費に関する事項	流入汚水量や季節による温度変化に合わせた運転時間の調整を図り、また省エネ器具の導入などにより節減に努めます。
薬品費に関する事項	放流水の監視に注視し、塩素剤使用の節減に努めます。
修繕費に関する事項	日常点検・稼動状況に注視し、故障を事前に把握し修繕費用の節減に努めます。
委託費に関する事項	日常点検の強化により機器の延命を図り、また民間委託業者の作業効率を高めることにより費用の削減に努めます。
その他の取組	汚泥濃度の監視により、汚泥搬出量を減らし、費用の節減に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、随時検証し、毎年度進捗管理を行ないます。その後も、財政条件など大幅な変更があった場合については、計画等見直しを行ないます。経営状況を把握し、事業の効率化、健全化に努めます。
---------------------	--

# 経営比較分析表

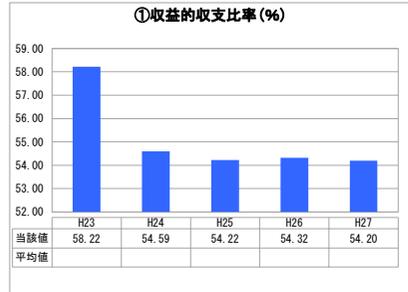
和歌山県 御坊市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	11.07	100.00	3,564

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,599	43.91	560.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,712	0.63	4,304.76

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



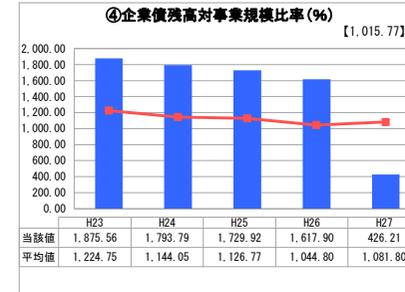
「単年度の収支」



「累積欠損」



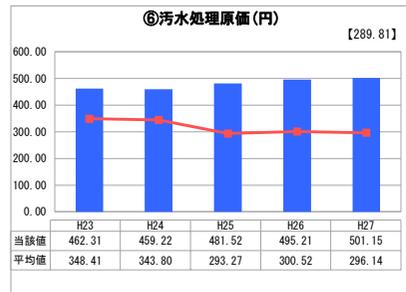
「支払能力」



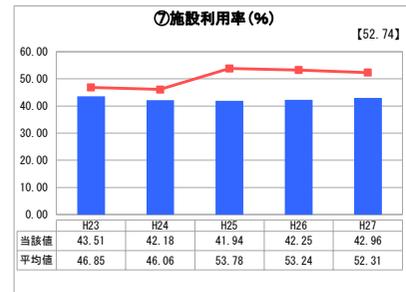
「債務残高」



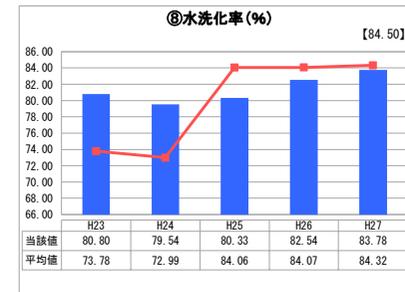
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

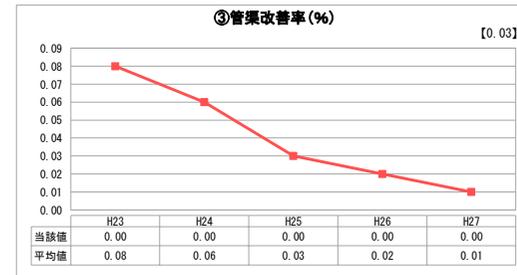
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

整備は完了している。経営の健全性の指標のうち、企業債残高対事業規模比率は、地方債の償還が進んでいるので改善されている。また、効率性の指標については、何れも類似団体と比較してほぼ平均的な値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から10数年で、老朽化による改修などは行っていない。今後、老朽化状況を踏まえ、計画を立てて取り組んでいく必要がある。

### 全体総括

経営改善について、今後も地元と連携して、なお一層の接続推進に取り組み、経営の効率性の向上を目指していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前年度 〔決算 見 込〕	年 度													
			本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度			
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)														
積 立 金		(K)														
前年度からの繰越金		(L)														
前年度繰上充用金		(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)														
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実 質 収 支	黒 字 (P)															
(N)-(O)	赤 字 (Q)															
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$															
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	54.2	52.5	51.5	50.5	49.5	48.5	47.4	46.3	45.2	44.5	44.2	45.5			
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)															
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	37,197	37,141	37,225	37,309	37,393	37,477	37,561	37,645	37,729	37,813	37,897	37,981		
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$															
他会計借入金残高	(W)															
地 方 債 残 高	(X)	1,154,591	1,080,085	1,004,047	926,445	857,245	876,413	893,915	809,714	724,050	637,959	552,995	474,606			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 〔決算 見 込〕	年 度													
			本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度			
収益的収支分		49,210	45,324	43,674	41,991	40,274	38,519	36,729	34,904	33,044	31,167	29,297	27,504			
うち基準内繰入金		36,252	35,284	34,804	34,476	34,115	33,624	33,243	32,791	32,191	30,949	28,780	23,566			
うち基準外繰入金		12,958	10,040	8,870	7,515	6,159	4,895	3,486	2,113	853	218	517	3,938			
資本的収支分		73,006	74,506	76,038	78,602	81,200	84,332	85,998	84,201	85,664	86,091	84,964	78,389			
うち基準内繰入金		22,810	23,302	23,748	24,201	24,662	25,134	25,614	26,103	26,578	27,061	27,554	28,056			
うち基準外繰入金		50,196	51,204	52,290	54,401	56,538	59,198	60,384	58,098	59,086	59,030	57,410	50,333			
合 計		122,216	119,830	119,712	120,593	121,474	122,851	122,727	119,105	118,708	117,258	114,261	105,893			